

長野農業農村支援センターだより

令和8年2号

長野県市町村・JA 合同就農相談会が開催されました！



新規就農セミナーの様子



参加市町村ブースの様子

7月5日に、東京都有楽町で長野県・長野県農業担い手育成基金主催の「長野県市町村・JA 合同就農相談会」が開催され、長野地域からは昨年に引き続き6市町村が出展しました。

当日は都内や近隣県から、就農を検討している方約100名が来場し、来場者はそれぞれ関心のある市町村のブースで各担当者から、各市町村の農業の特色や「就農体験」について案内を受けていました。

また、同時に開催された「新規就農セミナー」では、県の担当者から就農までのプロセスや支援制度について説明があったほか、先輩農業者の体験談もあり、大勢の来場者が真剣に耳を傾けていました。

今回の出会いを契機として多くの方々が長野地域へ足を運んでいただき、就農への第一歩につながることを期待します。

発行 長野農業農村支援センター 技術経営普及課

〒380-0836 長野市大字南長野南県町 686-1

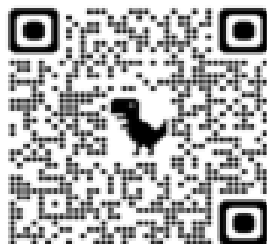
電話 026-234-9536 FAX 026-235-8393

Eメール nagano-aec@pref.nagano.lg.jp

URL <http://www.pref.nagano.lg.jp/nagachi/nosei-aec/index.html>

目 次

○農作物の生育状況	1
○特集「水稻・果樹におけるカメムシ対策について」	3
○新規就農者の紹介	8
○地域のできごと	9
○ 農業農村振興課から	11
クマ注意喚起「クマにご注意ください！」	12
高山村園地継承円滑化システムについて	14
○その他	
長野地域新規就農者激励会・農業者交流会について	15
農作物の盗難対策について	17
農福連携について	18
未来につながる持続可能な農業推進コンクールについて	20
爆音機適正な使用について	22

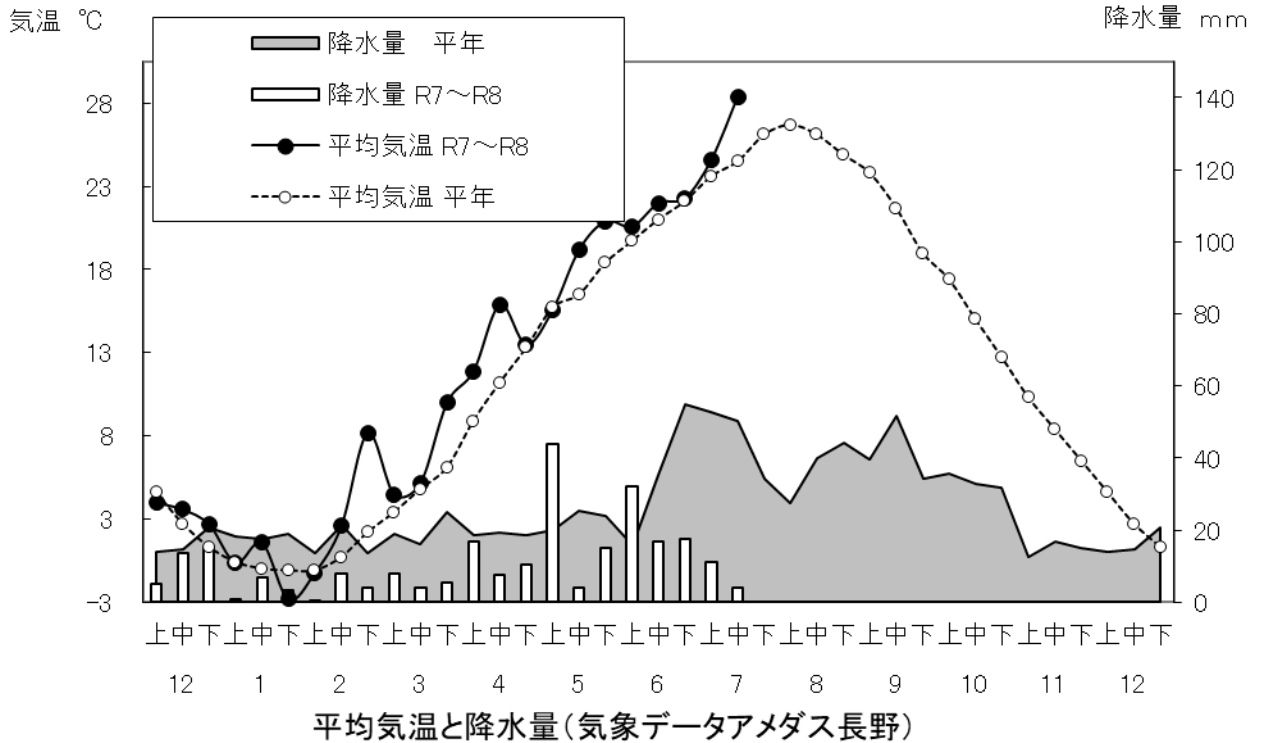


当センターHP

農作物の生育状況（7月15日現在）について

令和8年7月15日
長野農業農村支援センター

【気象データ】



【作物】

(1) 麦類

大麦「シュンライ」は、平年より2日早い5月29日に収穫が開始され、順調に進み終了した。

品質は良好で歩留まりも高く、収量は概ね良好であった。

小麦「ユメセイキ」は、平年より5日早い6月14日から収穫が開始された。

長野市の小麦「ハナチカラ」及び「しゅんよう」は6月中旬から収穫が開始された。適期収穫ほ場では充実・収量ともに良好であった。一方、収穫後半のほ場では登熟不足により充実が悪く細身であった。概ね収穫作業は終了している。

(2) 水稻

6月中旬以降は気温の上昇に伴い生育が前進しているが、昨年のような急激な高温による影響はみられず、生育は概ね順調。草丈はやや短い傾向で、茎数が多く、過剰のほ場も散見される。現在では中干しをしているほ場が多いが、平年より数日早く幼穂が形成されている。

(3) 大豆

標準は種の地域の出芽は良好だが、は種後降雨が無かった地域では一部出芽不良となった。

(4) ソバ

戸隠の「キタワセソバ」は6月16日頃に開花期を迎え、7月中旬現在、平年より早く黒化しており、7月20日頃から収穫が始まる見込み。

【果樹】

(1) りんご

「ふじ」の7月15日の肥大調査結果では前年比縦119%、横115%、平年比縦119%、横110%と前年及び平年より良好であり、結実良好で摘果作業の遅れが目立つ。気温が平年より高く推移しており、6月後半から日焼けの発生が確認されている。腐らん病の発生は依然として多い、一部園地で褐斑病の発生が見られる。ハダニの被害が7月上旬から確認されている。

(2) ぶどう

肥大は良好で、「シャインマスカット」や「クイーンルージュ®」で一部摘粒が遅れている園地があるが、袋掛けは7割程度終了。日中は高温傾向となったことで、日焼けや縮果症の発生が見られる、一部地域で、リンゴハダニの発生が確認されている。

(3) 核果類

結実は良好で、作業が間に合っていない園地が見られた。降水量が少ない影響から、無かん水ほ場で早生種を中心に肥大不良のまま出荷期を迎えている。定点の「川中島白桃」の7月15日の肥大調査結果では前年比縦106%、横106%、側105%、平年比縦105%、横100%、側97%と前年及び平年より良好である。高温の影響か地色の抜けが早い傾向が見られるため、収穫時期が早まり、品種間の差が縮まる可能性が高い。せん孔細菌病の発生は少ない。カメムシ類の果実被害はほぼ発生していない。

【野菜】

(1) アスパラガス

平坦部及び準高冷地帯の半促成作型（施設）、露地作型では、夏どりが開始された。ほ場により、茎枯れ病が発生している。

(2) 果菜類

抑制作型のキュウリの定植が始まっている。半促成加温作型トマトの生育は、ほぼ順調であり、収穫中である。一部ほ場でハダニの発生がある。

ピーマンの収穫が各地で始まっている。初期生育の遅れたところでは樹の伸びが悪い。

【花き】

(1) トルコギキョウ

2月、3月定植の季咲作型は、開花期間中の高温により開花が前進した。一部ほ場ではウイルス病の発生が散見される。

抑制作型は、6月下旬より順次定植が開始されている。

(2) コギク

本年は、降雨量も平年並みに推移しているため、昨年問題となった高温乾燥による開花の遅れは見られていない。

出荷は早いもので、7月8日から始まっている。

【畜産】

(1) 牧草

永年性牧草は再生期で草丈は60cm程度。

エンバクは6月中旬から収穫が始まり7月9日に収穫が終了した。病気による収量減が心配されたが、昨年度よりやや多い収量となった。

(2) デントコーン

栄養成長期で草丈は160~190cm、6~6.5葉期、一部で湿害が発生している。雄穂はまだ抽出していない。

近年問題となっているカメムシ類について

1 近年のカメムシ類の発生動向について

皆さんの水田や果樹園で「何か虫が多いな」「果実に謎のくぼみがある」など、お気づきのところもあるのではないのでしょうか？

近年、暖冬やエサとなるスギ・ヒノキの実が豊富だった影響もあり、越冬する個体が非常に多くなっています。本年も果樹カメムシ類については、全国的に「多い」～「非常に多い」予測となっており、25 府県で注意報が発表されています（6 月 10 日現在、長野県は発表無し）。

本稿で、カメムシの生態や被害症状を確認いただき、適切な防除により安定生産を目指しましょう。

2 水稻におけるカメムシ被害について

(1) 斑点米カメムシの種類

長野県では主に右図の 6 種のカメムシによる斑点米被害が問題となっています。そのうち、近年はアカスジカスミカメによる斑点米被害（頂部及び側部（交合部）斑点米）が増加しています。

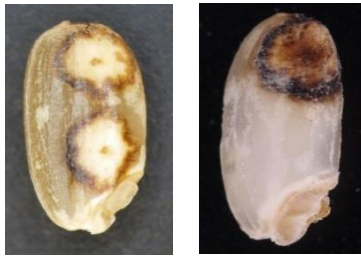
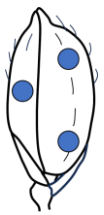


左から、アカスジカスミカメ、アカヒゲ、ホソド、リカスミカメ、トゲシ、ホソシカメシ類、アカヒメヘリカメシ、ホソハリカメシ、クモヘリカメシ

（写真の出典は長野県農業試験場環境部）

(2) 斑点米の種類と加害時期

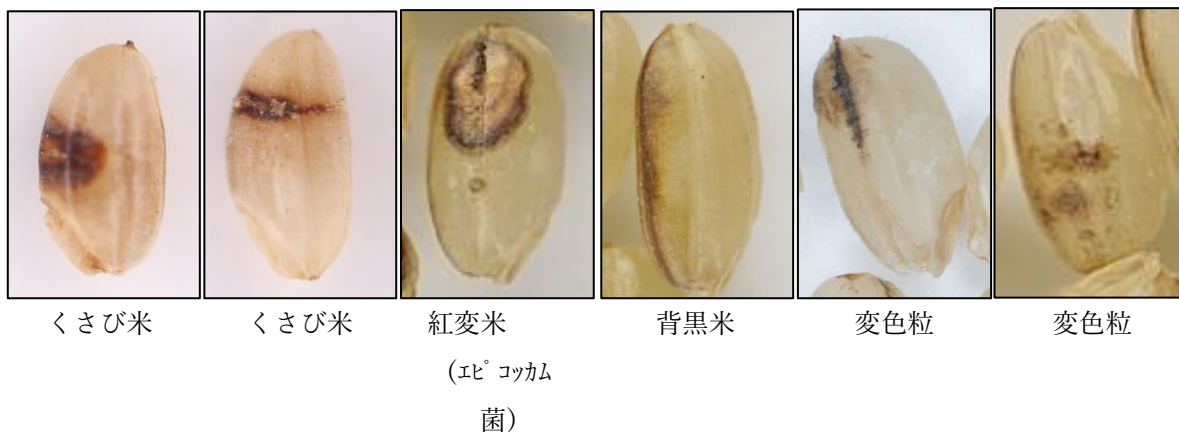
「斑点米」は、カメムシ類の加害（吸汁）によって大小の斑紋が形成された玄米である。斑点米は斑紋のできる場所や大きさによって、頂部斑点米、側部斑点米などに分けられ（下図参照）、おおよその加害種や加害時期が推定できます。

頂部	側部(交合部)	側部(交合部外)
		
登熟期前半は内外穎の頂部にわずかな隙間ができている籾が多く、主に口針が弱いカスミカメ類はこの隙間から吸汁する。加害は<u>登熟初期</u>に多い。 品種にかかわらず発生する。くさび症状もあわせて生じる場合もある。 	籾の内外穎の隙間から口針を挿入して吸汁する。口針が弱いカスミカメ類による発生が多いが、クモヘリカメムシでも側部被害が多い傾向にある。 加害は<u>登熟中期～後期</u>に多く、割れ籾しやすい「あきたこまち」等では本被害が多い傾向にある。 	口針が強く、内外穎のいずれの部分からでも穎を貫通して吸汁するため、玄米のいたるところに被害が生じる。長野県ではホソハリカメムシ、アカヒメヘリカメムシ、トゲシラホシカメムシ類による被害が多い。 <u>加害時期が長く</u>、収穫直前まで続くこともある。 

（出典：長野県農業試験場 環境部）

(3) 斑点米以外の着色粒

生理的な要因やカメムシ類以外の害虫や菌等の要因によって、玄米が着色する場合があります。通常、カメムシ類による斑点米より発生は少ないですが、「くさび米」は登熟期の高温で発生しやすく、品種間差があるとされており、斑点米以上に多発する場合があります。



(出典：長野県農業試験場環境部)

(4) 対策のポイント

①畦畔雑草管理

- ・畦畔の草刈りは出穂2週間前頃までに必ず行いましょう。出穂間近や登熟期（特に乳熟期～糊熟期）に草刈りを行うと、畦畔にいたカメムシ類が水田内に移動して、粃を吸汁してしまいます。やむをえず出穂期前後に草刈りを行う場合は殺虫剤の散布直前に行いましょう。
- ・その後は水田にカメムシを追い込まないように、原則として草刈りは実施しませんが、草刈りを行う場合はイネ科雑草の穂が出る前に行いましょう。

②イヌホタルイ防除

- ・アカスジカスミカメの発生地域では、周辺の畦畔や雑草地のほか水田雑草（イヌホタルイ）も増殖源となるため、水田内の雑草管理も徹底しましょう。

③薬剤防除

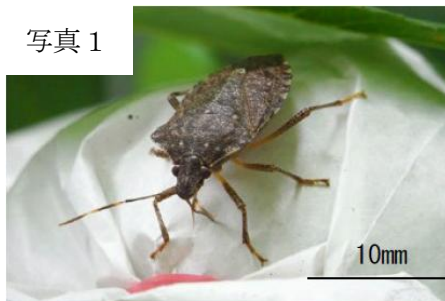
- ・カメムシ類の防除は基本的には「出穂期から10日後頃」を目安に行います。さらに発生が多い場合は、その10日後に追加防除を行いましょう。高温により水稻の生育が進むと防除時期も前倒しになります。また薬剤や主要カメムシ種によって効果の高い散布時期が異なります。薬剤選択は県農作物病虫害雑草防除基準を参考にし、薬剤散布にあたってはミツバチ等への危被害防止に十分注意して下さい。

3 果樹におけるカメムシ被害について

(1) 果樹カメムシ類について

果樹カメムシ類のうち、長野地域で栽培が多い、リンゴ・ナシ・モモなどを加害する主は 10 種類前後存在します。そのうち長野県では、クサギカメムシ（写真 1）とチャバネアオカメムシ（写真 2）はほぼすべての果実を加害します。

※写真 1 及び 2 は農林水産省 HP から引用



クサギカメムシ

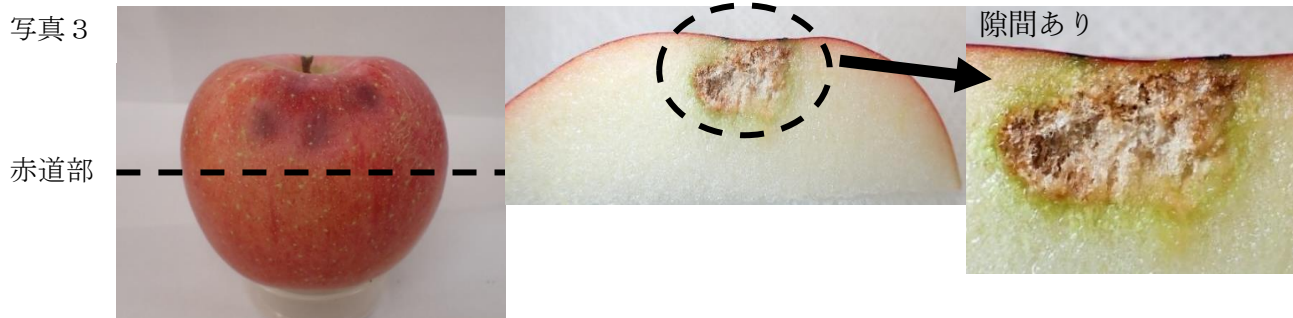


チャバネアオカメムシ

(2) 被害果実の特徴と見分け方

ア 果樹カメムシ類の被害の特徴（写真 3）

- ① カメムシが果実について吸汁するため、赤道面より上部の被害が多い。
- ② 成熟期に果害されるとわずかにくぼむ（吸汁痕は目視できない）。
- ③ 果実内の被害部は果皮と離れている



イ その他類似の症状

① モモシンクイガの被害（写真 4、5）

- ・ がくあ部に産卵するため、赤道面より下部の被害が多い。
- ・ 被害部は果汁液でふさがっている場合もある。
- ・ 幼虫が老熟すると、果実から出てくる。

写真 4

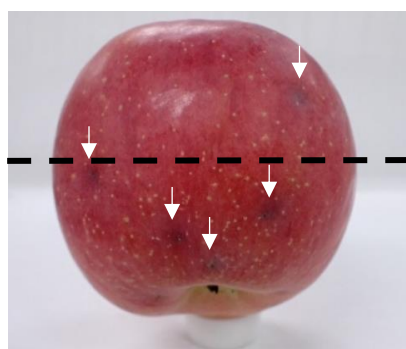


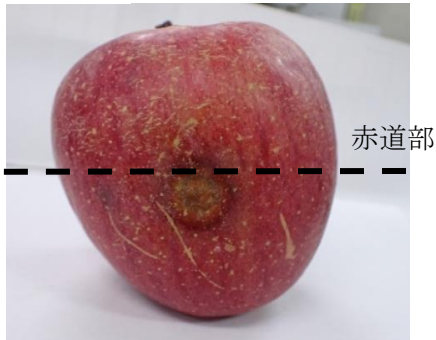
写真 5（脱出孔）



② 夜蛾類の被害（写真6）

- ・ 吸汁部は指で押すと柔らかい。
- ・ 吸汁部は赤道より上に多い。
- ・ 被害部ははっきりとした穴が確認できる。

写真6



（3）対策

果樹園飛来時の殺虫剤散布が基本となります。

飛来状況は園地により異なることから、園内を見回りカメムシを確認次第、直ちに薬剤防除を実施しましょう。

また、モモなど袋掛けを実施することで物理的に防ぐことも可能です。摘果が終わり次第、早期に袋掛けをして良質な果実生産を目指しましょう。

水稻におけるカメムシの防除薬剤

適応 病害虫	防除適期	登録上 の 使用時期	使用薬剤	散布方法	希釈倍率 使用量 (10a当たり)	本剤の 使用回数	注意事項
カメムシ類	出穂期	収穫14日前まで	キラップ粒剤	湛水散布	3 kg	2回以内	・粒剤は湛水状態（水深3～5cm）で散布し、散布後7日間は止め水とする。 ・常発地では、7～10日後に追加散布する。 ・収穫期が近いので農薬使用基準を遵守する。 ・散布後は水管理に注意する。 （ドリフト対策） ・農薬の剤型によりドリフトの程度は大きく異なるため、ドリフトしにくい剤型を選択する。 多 ← ドリフト → 少 粉剤 液剤 粒剤 ・粉剤（DL剤を含む）は少しの風でもドリフトしやすいため、蜜蜂等への危被害に注意する。 ①風を利用した流し散布は絶対に行わない ②風のない早朝の散布とするなど基本事項を徹底する。 ・液剤でも同様に基本事項を徹底する。 ※アルバリン剤とスタークル剤は同一の成分による薬剤であるため使用回数はあわせて3回以内とする。
	出穂7日後		アルバリン粒剤※	散布	3 kg	3回以内	
			スタークル粒剤※				
			ダントツ粒剤		3～4 kg	3回以内	
	出穂10日後	収穫7日前まで	アルバリン粉剤DL※		3 kg	3回以内	
			スタークル粉剤DL※				
			エクシードフロアブル		2,000倍 60～1500	3回以内	
			スタークル液剤10※		1,000倍 60～1500	3回以内	
	出穂10日後	収穫21日前まで	スミチオン乳剤		1000倍 60～1500	2回以内	

※ 農薬情報については令和8年6月10日現在の農薬登録検索システムにより登録内容を確認しました。農薬の使用の際には再度最新の登録情報を確認してください。

長野地域管内の
新規就農者紹介!!

千曲市

きたかわら

北川原

ともみ

智実さん



自己紹介

- ・東京都出身
- ・令和5年に移住、農業を開始。現在4年目。
- ・就農1年目は千曲市内の農園で勉強し、2年目に北川原農園を開業。
- ・ぶどうはシャインマスカットを、りんごはふじをメインに合計約1haで栽培している。

➤ 就農のきっかけ

もともと食べること・飲むことが大好きだったので、前職は首都圏で食品の商品開発や飲食店運営に携わっていました。この時は、長野県へ移住すること、就農することは全く考えていませんでした。しかし、東日本大震災、新型コロナウイルスの流行を通して「1次産業があるから世の中は回っている」ということを強く実感したので、祖父が農業を行っていた千曲市へ移住し、就農を決意しました。

➤ インターネット、SNSの活用

販売はインターネットでの直売がメインです。購入していただいた方からのコメントが非常に嬉しいです。ありがたいことに、昨年利用しているサイトのグランプリで賞をいただきました！

今年から園地が増えたことで生産規模が拡大したので今年からパートさんを雇いました。SNSで募集したところ、わずか2日ほどで集まりました。すぐに来ていただきたかったので助かりました。また、SNSのチャットで全国のぶどう農家とつながっています。そこでは各地の生育状況を知ることができるので便利だと感じています。

➤ 農家4年目となって思うこと

今までやってきたことが全て現在につながると感じています。例えば、価格設定は商品開発で、パートさんのシフト作成は飲食店で身に着けた力が生きています。

人の縁もそうです。就農できたのは、たまたま近隣農家さんにつながることができたからです。園地は、その農家さんからいただいたもの、祖父から譲り受けたもの、引継ぎ手を探していた農家さんとの出会い引き継いだものです。そして左側のロゴは親友に作ってもらいました！



➤ これからの目標

千曲市からぶどうの美味しさと魅力を発信し、ぶどう農家仲間とともに、千曲市のぶどう生産を盛り上げ、次世代ぶどう農家を増やしていくことです。

地域のできごと

農業士協会上高井長野支部 支援センター職員との意見交換会を開催しました

6月1日に長野合同庁舎で「長野県農業士協会上高井支部 農業農村支援センター職員との意見交換会」を開催し、農業士支部会員11名が参加しました。農業士の「困っていること・課題」を聞き取ることをメインテーマとし、資材高騰や省力化（スマ農）・法人化に関するアドバイスの要望、水不足・労働力不足・獣害の悩みなどを発表していただきました。これをきっかけとして、支援センター職員は農業士のほ場を訪問し、それぞれの問題に対して課題設定をして、解決のための支援活動を行うと同時に、農業士の方と積極的に交流を図っていきます。

（地域第一 浜中）



長野地域スマート農業推進会議を開催しました

6月18日に長野合同庁舎で「長野地域スマート農業推進会議」を開催し、JAや市町村担当14名の参加がありました。技術課・支援センターからは果樹向けを中心としたスマート農業や、補助事業について、NOSAI長野より「農業農村情報通信環境整備準備会」について情報提供を行いました。また、各地域のスマ農推進状況などの発表を基に、活動方針や長野地域での推進方法について情報交換を行いました。市町村ごとに進捗状況に差はあるものの、積極的な意見交換の場となり、スマート農業推進への意識の高さが感じられました。今後も長野地域のスマート農業普及に向けて活動していきます。（地域第一 浜中）



農業経営者協会長野支部 農業振興懇談会を開催しました

6月25日に、県農業経営者協会長野支部の農業振興懇談会を長野市内で開催しました。

今年度のテーマは「販路としての農産物直売所の可能性と今後の展開」で、懇談に先立ち、今年4月に開店したばかりの新店舗 長野県Aコープ北長野店の小泉善寛 店長から「お客様にも生産者にもなくてはならないAコープを目指して」と題して、これまでの長野県Aコープの直売所展開戦略等について話題提供をいただきました。懇談会では、会員の皆さんから、自身の販売の取り組みや課題、小泉店長への質問等も交えながら、意見交換が行われました。



また、懇談会終了後に開催された情報交換会では、小泉店長のほか当センター職員も大勢参加し、活発な意見や情報の交換が行われ、たいへん有意義な会となりました。（地域第一 前沢）

あんず収穫体験会を開催しました

6月21日に、あんず収穫体験会を千曲市森地区スケッチパーク内にて開催しました。県内外から11組22名の方が参加しました。

今回収穫した品種は、信州サワーで、参加者はあんずの試食をしながら、食べごろの果実を見極め、収穫を行いました。

参加者からはかなりの好評で、食べながらあんずの収穫ができてとても楽しかった。という意見を多くいただきました。また来年もやるならぜひ参加したいというリピーターの声も多かったです。

今回の収穫体験会にご協力いただいた振興会の方々からもやってよかったという声もあり、とても有意義なイベントとなりました。(地域第二 飯島)



小布施丸なすの定植を行いました

7月10日に小布施町立栗ガ丘小学校にて「小布施丸なすの定植」を行いました。小布施丸なす保存会員2名の指導のもと、児童96名が参加しました。

「信州の伝統野菜」である、「小布施丸なす」を後世に受け継ぐとともに、生ごみ等を土に鋤き込み、無施肥・無農薬で栽培することで環境にやさしい農業を学ぶことを目的としています。

今回の取組を通じて、栗ガ丘小学校の児童が地元の伝統野菜に触れ、興味・関心を持っていただき、小布施丸なすが後世に引き継がれることが期待されます。

(地域第三 森)



農業農村振興課から

➤ ツキノワグマ対策 研修

令和8年6月18日 講師に NPO 法人ツキノワグマ研究会代表山岸良輔氏を迎え、職員向けツキノワグマ対策研修会が開催されました。

【信州のクマの分布】

山の多い信州では、昔からツキノワグマがほぼ全域に生息しています。

【行動】

- ・近年は、里山の利用が減り、森林化が進んだために私たちの暮らしている場所の近くまでクマの分布域が拡大しています。

- ・夏、クマは木の実や昆虫などの食べ物を求め、標高の低い場所へと移動します。7月中旬から9月中旬はクマが人里に最も近づく季節です。

- ・クマは身を隠すことができる場所を通って人里に近づきます。河川沿いの林（河畔林）や段丘林、山から続く樹林はクマの通路となります。

【人里でのクマ対策】

- ・クマは嗅覚が鋭いため、においのあるものに誘引されます。ゴミや廃果などの誘引物の管理・除去を行いましょう。

- ・人里近くの藪は、クマが昼間に隠れたり移動することができる場所となります。人がよく使う道路では林縁の下草を刈払い、見通しをよくすることで至近距離でのクマとの遭遇を回避します。

【クマに出会わないために】

- ・県や市町村によるクマ出没情報や新聞記事等から最新の出没情報を確認しましょう。

- ・クマは人を避けて行動しています。鈴やラジオなど音を出すことで人の存在をクマに知らせ、出会い頭の事故を防ぎます。

➤ 果樹の命を次世代へ 高山村「園地継承円滑化システム」

長野県高山村で、高齢化や後継者不足による果樹園の荒廃を防ぐ画期的な試み「高山村園地継承円滑化システム」が注目を集めています。

最大の特長は、農地（土地）だけでなく、先人が大切に育ててきた「樹体（果樹の木）」をセットにした状態のまま新たな担い手へ引き継ぐ点にあります。

○新規就農者のリスク激減：ゼロから果樹を育てる時間とコストを省き、就農初期から安定した収穫・経営が可能に。

○官民連携のマッチング：村や JA などが連携し、後継者のいない園地情報を村の公式ウェブサイトで継承を希望する園地情報の案内が行われており、仲介・公開してミスマッチを解消。
<https://www.vill.takayama.nagano.jp/docs/7976710.html>

高山村のこの挑戦は、持続可能な地域農業のモデルケースとして、高品質なリンゴの産地を守る持続可能な農業モデルとして、今後のさらなる広がり期待が寄せられています。

クマ にご注意ください！

農作業中の人身事故が多数発生しています
農作業を行う際は以下の点に注意しましょう！



クマと遭わない！

★ ラジオなど音の出るものを携帯する

- ・音を出して自分の存在をアピールしましょう



★ クマの目撃情報を確認する

- ・市町村からの情報や長野県警公式アプリ「ライポリス」などを確認し、**農地周辺の目撃情報等**を確認しましょう



★ できるだけ単独での農作業は避ける

- ・頻繁に出没する地域では、できる限り1人での農作業は避けるなど、**複数人グループで農作業**を行いましょう
- ・特に**朝夕の時間帯は注意**しましょう



※ 森林（山）に近い農地のほか、河畔林沿いの農地も注意が必要です

イラスト引用元「いらすとや」

クマを寄せ付けない！

★ 生ごみや廃棄残さを適切に処理する

- ・果樹や野菜の収穫残さは**放置せず、埋設**など**適切に処理**しましょう



★ 収穫物などは鍵付きの倉庫等で保管する

- ・未施錠の倉庫にクマが侵入した例があります
- ・収穫物やクマのエサとなるようなものは、必ず**鍵付きの倉庫等に保管**するようにしましょう
- ・刈払機やチェーンソーの**混合油**や**ガソリン**などの**揮発性の物質**もクマを誘引する恐れがあります



イラスト引用元「いらすとや」

クマの生態と特徴

★本来は臆病な動物

- ・人に気が付くと自分から逃げる事がほとんどです
- ・被害の多くは、人とクマがお互いに気づかないまま接近し、不意に出会ってしまうことで発生しています
- ・また、子グマの近くには母グマがいる可能性が高いので近づくと危険です

★活動時間や行動の特徴

- ・夜や朝夕の時間に活動することが多いです
- ・クマには「なわばり」はなく、広範囲を移動し”食べ物“を探しています

★クマの嗅覚はとても鋭い

- ・犬と同等の嗅覚を持っているため、遠くの食べ物を見つけることができます

クマの農業被害とその対策

★クマによる農業被害の痕跡

- ・クマ対策の基本は「人の食べ物の味を覚えさせない」ことです
- ・クマの痕跡を発見した場合は、速やかな対策が重要です



クマの糞の例



クマによるりんごの食痕

★農業被害を防ぐには

- ・電気柵を設置し、侵入を防止しましょう
- ・クマを引き寄せるもの（廃棄農作物等）を適切に片付けましょう
- ・林縁部のヤブなど、見通しの悪い箇所の刈り払いを行い、クマの出没しにくい環境整備を行いましょう
- ・対策に係る補助事業はお住まいの市町村へお問合せください



電気柵の設置例



「農作業中のクマ注意」
県農政部ホームページ

【令和8年3月作成】

農業被害対策に関するご相談はお住まいの市町村役場
又は、県農業農村支援センターまでお問合せください

長野県農政部

担当課：農業技術課環境農業係

電話：026-232-0111（代表） 13



「クマの人身被害を防ぐには」
県林務部ホームページ

<うら>

高山村園地継承円滑化システムをご活用ください！

高山村では、後継者が見込めない樹園地等について、農地と樹体を一体で新たな担い手に継承するため、「高山村園地継承円滑化システム」を公開しています。第三者への継承を希望している樹園地の情報をホームページで公開しています。

○買いたい、借りたい方

農地の概要をご覧ください、引き受けを希望される方は農地の詳細を農業委員会にご確認ください。

○所有する農地を売りたい、貸したい方

概要連絡シートにより、農業委員会まで情報をお寄せください。詳細を確認し、ホームページに掲載します。

○利用上の留意点

- ・引受を希望する農地については、現地を確認した上で、以下受付窓口へお越しください。
- ・営農状況を確認した上で、所有者等の連絡先をお知らせしますので、売買・貸借の条件等について当事者同士で交渉を行ってください。
- ・交渉が済んだ農地については、農業委員会で売買又は貸借の手続きを行ってください。



高山村HP : <https://www.vill.takayama.nagano.jp/docs/7976710.html>

【お問い合わせ】

高山村役場産業振興課内 農業委員会事務局

電話 : 026-214-9268 Fax : 026-248-0066

E-Mail : sangyou@vill.takayama.nagano.jp

集え、元気な仲間！ 夢を切り開け新規就農者！

～長野地域新規就農者激励会・農業者交流会～

と き 令和8年8月7日（金）午後2時から5時まで

ばしょ 長野合同庁舎
5階501～503会議室
（長野市大字南長野南県町686-1）

午後6時～
情報交換会やります！

【特別講演】

農作業安全について考えよう（仮題）

講 師：農研機構 農業機械研究部門 農作業安全研究領域
予防安全システムグループ長 紺屋 朋子 氏

【グループワーク】

- ①就農してからこれまでを振り返って
- ②これから取り組みたいこと・力をいれたいこと

【参加申し込み】

令和8年7月27日（月）まで
申込専用フォーム↓



主 催 長野県長野農業農村支援センター
須高農業青年クラブ
長野市農業青年協議会

問合せ先 長野県長野農業農村支援センター技術経営普及課
（電話：026-234-9535 FAX：026-235-8393）

令和 8 年度新規就農者激励会・農業者交流会

情報交換会の御案内

激励会終了後、下記のとおり情報交換会を行いますので、皆様奮ってご参加ください。

なお、長野合同庁舎の駐車場は夜間閉鎖となるため、公共交通機関での参加または近隣のコインパーキングの使用をお願いします。

記

- 1 日時 令和 8 年 8 月 7 日（金） 午後 6 時～
- 2 場所 「コレカラ」
住所：長野市鶴賀問御所町 1201 富士ビル 2F
電話：026-219-2144
- 3 会費 5,000 円（2 時間飲み放題付き）



STOP!

農作物盗難



～大切に育てた農作物を盗難から守りましょう～



ポイント1 農作物の保管・管理

- 定期的な見回りを行いましょう。
異変があったら、すぐに警察に通報しましょう。
- 不審者の特徴、不審車両の色・ナンバーをチェックしましょう。
- 腕章や農作業車両にステッカー等をはるなど、農作業従事者である目印をつけましょう。



ポイント2 園地への侵入防止対策

- 園地にネットや柵を設置しましょう。
- 「盗難注意」「立入禁止」等の看板やのぼり旗を設置しましょう。
- 防犯カメラやセンサーライトを設置しましょう。

長野県農政部・長野県警察

※本製品は、皆様から寄せられた「ふるさと信州寄付金」を活用しています

はじめてみませんか？ 農 福 連 携



しあわせ信州

農福連携とは、障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。

農業の現場では、労働力不足の解消だけでなく、作業工程・環境の見直しにつながっています。

生きづらさを抱えている方々に、農業を通じてあらたな活躍の場を届けることができます。

誰もが心地よく働ける職場づくりのきっかけとして、農福連携に取り組んでみませんか？

農福連携の取組には さまざまなパターンがあります

- 農業者や農業法人等が障がい者等を直接雇用
- 農作業の一部を福祉事業所（障がい者の就労支援をしている事業所）に依頼し実施
- 福祉事業所による農業参入、農産物の加工販売
- ユニバーサル農園※の運営 （※障がい者等 多世代・多属性の方が交流できる農園）

農福連携の
“入口”として
はじめやすい
取組です

福祉事業所が実施している農作業の例

【果 樹】 摘果、葉摘み、収穫、箱詰め、せん定枝片付け など

【野菜・花き】 は種・定植、収穫、選別、計量、袋づめ、収穫後のほ場片付け など

【そ の 他】 水稻ハゼかけ、大豆の選別、除草作業、きのこ収穫 など

農福連携に取り組んでいる農業者の声

人手が集まりにくい時期に
作業に入ってもらい
助かっています

自身がより生産性の
高い作業に集中でき
るようになりました

最初はゆっくりですが
慣れるとコツコツと確実
に作業をしてくれます

より多くの作業を
お願いできるように
工夫をしています

●こちらをチェック！

農作業委託のすすめ方や作業の事例、
農業者のみなさんからのコメントなどを
動画で紹介しています

<https://youtu.be/Q9Z2yYL1KqI>

18



Q & A 農福連携について よくある質問におこたえします

Q1. 農業未経験の障がいのある方に、作業を任せても大丈夫でしょうか？

A1. 障がいの種類は身体、知的、精神などさまざまで、その程度や状態も人によって異なります。

農作業の習得に時間がかかる方もおられますが、作業を切り分け、その一部を行っていただくことで、スムーズに作業ができる事例が増えています。

Q2. どのように作業を指示するのですか、また費用はどれくらいかかりますか？

A2. 作業の現場には福祉事業所の職員が同行し、障がいのある方への作業の指導等を行います。

料金については、作業の量や内容などにより、福祉事業所と話し合いにより決定することが大切です。時間給や出来高で決定する事例が多くなっています。

Q3. 作業を依頼する福祉事業所とのマッチングはどのように行われるのですか？

A3. 県（農政部・健康福祉部）では、マッチング支援の窓口となる関係機関と連携し、農業者と福祉事業所のサポートを行っています。

実際に作業を行うほ場などの現場を見ながら、福祉事業所の職員と打合せを行い、手順や日程などを決めていくことが多いです。

Q4. 作業をお願いするときに気をつけることはありますか？

A4. 「だいたい」「これくらい」などのあいまいな指示ではなく、「○個」「○回」のように量や回数で示したり、道具に目安となる印を付けたりするなどの工夫が、作業を理解してもらうためのコツです。

また、気持ちの良い職場環境づくりとして、天候等に応じたこまめな休憩時間の確保、休憩場所や簡易トイレの設置などもポイントです。

●こちらチェック！

事前準備や心構え等のポイントをまとめたガイドブックを県HPで公開中！（冊子も作成していますので、希望される方はお問合せください）

研修会やセミナーなどに参加して、実践する方や関係機関等から直接話を聞いたり、アドバイスを受けるのもオススメです！



ガイドブックは
こちらから
ご覧いただけます

県では、**はじめて農福連携に取り組む農業者のみなさんが、マッチングの支援を行うコーディネーターのアドバイスを受けながら、福祉事業所との打合せから農作業の委託までの一連の流れを体験できる「お試しノウブク」**を行っています。

詳しくは、下記のお問合せ先までご相談ください。

【お問合せ先】

長野県農政部農村振興課地域営農係

電話：026-235-7245 電子メール：noson@pref.nagano.lg.jp

または お近くの地域振興局 農業農村支援センター
(マッチング相談窓口などをご案内します)



※県内の農業農村支援
センターへのリンク

応募期間 令和8年

9月11日(金)まで

※農業環境対策課に直接提出の場合
9月28日(月)まで

令和8年度

未来につながる持続可能な 農業推進コンクール(GAP部門)

国際水準GAPの取組を広げる優良事例を募集します！

持続可能な農業の確立を目指し意欲的に経営や技術の改善、普及等に取り組んでいる農業者、農業団体、流通・加工業者、自治体、教育機関等を表彰します。自薦・他薦は問いません。

令和6年度から隔年開催しています。

表彰の内容

農林水産大臣賞

1点以内

農産局長賞、畜産局長賞

3点以内

個別経営の部、団体の部、
人材育成の部、実需の部

※人材育成の部は、農業教育機関の取組が
対象になります。



▲過去の受賞者の皆様



過去の受賞者の
取組の詳細はこちら



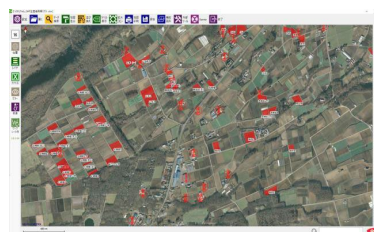
令和6年度の農林水産大臣賞の受賞者の取組

GAP部門

長野八ヶ岳農業協同組合（長野県）



・独自の営農支援プラットフォームで、各構成員が自ら営農記録を行う仕組みを構築。記録・確認の効率化により、事務負担を軽減。



・GISシステムの導入により、ほ場管理履歴をデータで一元管理することで、ほ場確認・情報共有等が簡素化。



・JAと生産者の着実な信頼関係の構築により、構成員増加、取引量増加と評価向上に寄与。

令和8年度 未来につながる持続可能な 農業推進コンクール(GAP部門)の概要

対象者

農業者 / 農業団体 / 自治体 / 教育機関 / 流通・加工業者 等

【応募要件（①～②いずれか）】

- ①第三者認証を備えたGAP（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP及びJGAPをいう。以下同じ。）を取得、又は「国際水準GAPガイドライン」（令和4年3月8日策定）に基づく国際水準GAP（以下「国際水準GAPガイドラインの準拠確認を得たGAP等」という。）を実践し、かつ、継続的な国際水準GAPの取組を通じて、農業経営の改善や持続可能性の確保等について顕著な成果を上げている農業者、農業団体、自治体、教育機関等。
- ②第三者認証を備えたGAPを取得、又は国際水準GAPガイドラインの準拠確認を得たGAP等を実践している農場の農畜産物（以下「GAP農畜産物」という。）の消費拡大や普及推進に取り組み、顕著な成果を上げている流通・加工業者、自治体等。

応募方法

- ◆ 応募書類は、以下の農林水産省ホームページからダウンロードできます。（HPリンク）

https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/r8_konkuru.html

- ◆ 応募書類に必要事項をご記入の上、下記の応募先にお送りください。



応募

各都道府県GAP担当、又は農林水産省農産局農業環境対策課

たくさんのご応募
お待ちしております！

各地方農政局等問合せ先



コンクール全般に関するお問合せは、
お住まいの地域の各地方農政局等をお願いします。

地域	お問合せ先	連絡先（電話番号）
北海道	北海道農政事務所 生産経営産業部 生産支援課	011-330-8822
東北	東北農政局 生産部 環境・技術課	022-263-1111
関東	関東農政局 生産部 環境・技術課	048-740-0420
北陸	北陸農政局 生産部 環境・技術課	076-232-4893
東海	東海農政局 生産部 環境・技術課	052-746-1313
近畿	近畿農政局 生産部 環境・技術課	075-414-9722
中国・四国	中国四国農政局 生産部 環境・技術課	086-230-4249
九州	九州農政局 生産部 環境・技術課	096-300-6275
沖縄県	内閣府 沖縄総合事務局 農林水産部 生産振興課	098-866-1653
農林水産省 農産局 農業環境対策課		03-3502-8111（内線4852） Mail : gap@maff.go.jp

応募者募集

都道府県に提出する場合：9月11日（金）まで
農業環境対策課に提出する場合：9月28日（月）まで

農業者の皆様へ

住宅に**近い**場所や
早朝・夜間は

鳥獣被害防止用

**爆音機の使用を
控えましょう！**

- ★住宅の近く（200m未満）では使用を控える
- ★早朝・夜間は使用を控える
- ★爆音機に頼らない対策を検討する
- ★地域で理解を得られるようにする

長野県農政部



担当課：農業技術課環境農業係
電 話：026-235-7222（直通）
E-mail：nogi-kankyo@pref.nagano.lg.jp
詳細は二次元コードからご確認ください



長野県PRキャラクター「アルクマ」

©長野県アルクマ

（令和8年3月作成）